

別表十四(五)

「18」欄に「換地処分等」と記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

完全支配関係がある法人の間の取引の損益の調整に関する明細書

事業年度又は連結事業年度 . . . 法人名 ()

別表十四(五) 平三十・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

譲受人名	1						計
譲渡損益調整資産の種類	2						
譲渡年月日	3		
譲渡収益の額	4	円	円	円	円		
譲渡償却額の額	5						
調整前(4)-(5)							
圧縮記帳							
譲渡							
当期が譲渡年							円
譲渡損失額(5)-(4)(マイナスの場合は0)	10						
当期が譲渡年度である場合の益金算入額(10)	11						
譲渡利益額の調整	12						
当期利益金算入額(簡便法により計算する場合には、(9)又は(25)の金額)	13						
翌期以後に益金の額に算入する金額((8)又は(12)-(13))	14						
譲渡損失額の調整	15						
当期損金算入額(簡便法により計算する場合には、(22)又は(26)の金額)	16						
翌期以後に損金の額に算入する金額((10)又は(15)-(16))	17						
当期に譲受法人において生じた調整事由	18	譲渡・償却 その他()	譲渡・償却 その他()	譲渡・償却 その他()	譲渡・償却 その他()		
簡便法に金算入当期を益計算する場合は							
減価償却	19	償却期間の月数 (譲受法人が適用する耐用年数)×12	月	月	月	月	
当期の月数(当期が譲渡年度である場合には譲渡日から当期の末日までの月数)	20						
当期益金算入額(8)×(20)/(19)	21	円	円	円	円		
当期損金算入額(10)×(20)/(19)	22						
支出の効果の及ぶ期間の月数	23	月	月	月	月		
当期の月数(当期が譲渡年度である場合には譲渡日から当期の末日までの月数)	24						
当期益金算入額(8)×(24)/(23)	25	円	円	円	円		
当期損金算入額(10)×(24)/(23)	26						

「18」欄
換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例(譲渡損益調整資産に係る措置)を適用している場合
① 「租税特別措置法の条項」欄:「第65条第10項」
② 「区分番号」欄:「00582」
③ 「適用額」欄:「18」欄の「その他()」の空欄に「換地処分等」と記載した譲渡損益調整資産の「14」欄の金額

(8)のうち期首現在で益金の額に算入されていない金額(前期の(14))
当期利益金算入額(簡便法により計算する場合には、(9)又は(25)の金額)
翌期以後に益金の額に算入する金額((8)又は(12)-(13))

譲渡・償却
その他()